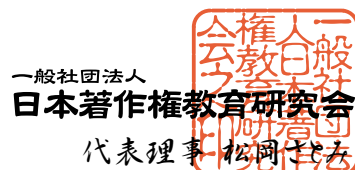


令和元年12月吉日

各位



著作権法第35条の一部改正に関するブリーフィングセッション 開催のご案内（2020年1月31日開催）

謹啓 師走の候、貴学に於かれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は小会の著作権研究並びに権利処理業務等に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様ご存知の通り、第196回通常国会にて著作権法の一部を改正する法案が可決成立致しました。同法律改正案には第35条（学校その他の教育機関における複製等）の改正が含まれております。本改正は学校教育現場での著作物の公衆送信利用について、大きな改正がなされる大変興味深いものです。

昨年、小会は文化庁並びに日本文藝家協会のご協力を得て『著作権法第35条の一部改正に関するシンポジウム』を開催いたしました。今回は、改正法の施行の中心となる一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS（サートラス））常務理事瀬尾太一氏、同協会有識者であり公益社団法人日本複製権センター理事川瀬真氏にご登壇いただき改正35条の施行に向けた議論の経過、方向性についてご解説いただきます。

ご多用の折、大変恐縮ではございますが、ぜひともご参加頂きますようお願い申し上げます。まずは、略式ながら書中をもってご案内申し上げます。

謹白

<記>

著作権法第35条の一部改正に関するブリーフィングセッション

Session1『35条の改正による新制度構築の概況』

講師：一般社団法人 SARTRAS 常務理事 瀬尾 太一 氏

Session2『学校教育と改正35条～授業の定義を考える～』

講師：公益社団法人 日本複製権センター 理事 川瀬 真 氏

Session3『Qs & As Session』

パネリスト：一般社団法人 SARTRAS 常務理事 瀬尾 太一 氏

公益社団法人 日本複製権センター 理事 川瀬 真 氏

コーディネーター：日本著作権教育研究会 事務局長 内田弘二

開催日時：2020年1月31日 金曜日13：50～16：30（受付は13：20から行います）

開催場所：東京国際交流館 プラザ平成国際交流会議場東京都江東区青海2-2-1

定員：400名(申込受付順)

参加費：無料(要事前申込)

著作権法第35条の一部改正に関する ブリーフィングセッション 開催要項

Session1

『35条の改正による新制度構築の概況』

講師：一般社団法人SARTRAS 常務理事 瀬尾 太一氏

Session2

『学校教育と改正35条～授業の定義を考える～』

講師：公益社団法人日本複製権センター 理事 川瀬 真 氏

Session3

『Qs & As Session』

パネリスト 一般社団法人SARTRAS 常務理事 瀬尾 太一氏
公益社団法人日本複製権センター 理事 川瀬 真 氏
コーディネーター 日本著作権教育研究会 事務局長 内田弘二

< 開催要項 >

開催日時：2020年1月31日 金曜日 13:50～16:30(受付は13:20から行います)

開催場所：東京国際交流館 プラザ平成国際交流会議場 東京都江東区青海2-2-1

参加方法：参加申込書を FAX にてご返信ください

(申込締切 1月24日 金曜日。ただし、定員に達し次第締切らせて頂きます)

参加費：無料(ただし事前の申込が必要です)

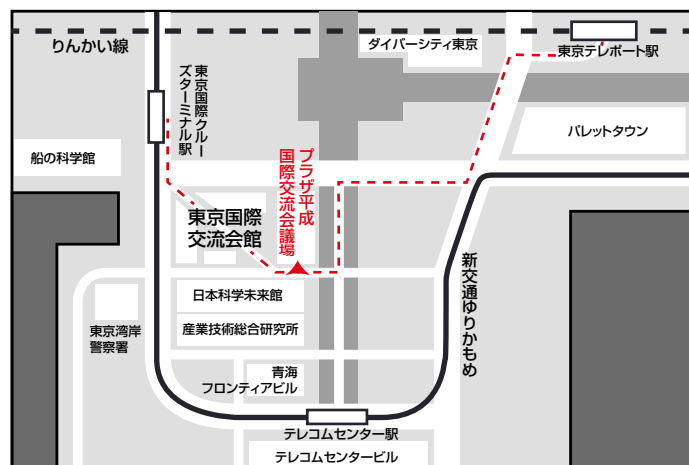
当日スケジュール:(時間割は当日変更となる場合があります。悪しからずご了承ください)

13:20～ 受付
13:50～14:00 開会の挨拶
14:00～14:50 Session1『35条の改正による新制度構築の概況』
14:50～15:00 休憩
15:00～15:50 Session2『学校教育と改正35条～授業の定義を考える～』
15:50～16:00 休憩
16:00～16:30 Session3『Qs & As Session』
16:30 散会

アクセス:

※ 公共交通機関をご利用ください

- 新交通ゆりかもめ
(新橋駅↔豊洲駅)
東京国際クルーズターミナル駅東口から徒歩約3分
- りんかい線
(新木場駅↔大崎駅)
東京テレポート駅B出口から徒歩約15分



一般社団法人

日本著作権教育研究会

〒248-0027 鎌倉市苗田5-19-9 TEL0467-38-1590 FAX0467-38-1591



一般社団法人 日本著作権教育研究会 行

FAX 0467-38-1591

(送信状は不要です。このままFAXしてください。本FAX受信後、小会からの受付メールの送信をもって正式な受付とさせていただきます。本FAX送信後、1営業日以内に申込受付メールが届かない場合は、再度FAX送信をお願い致します。)

著作権法第35条の一部改正に関する ブリーフィングセッション参加申込書

Session1 『35条の改正による新制度構築の概況』

講師：一般社団法人SARTRAS 常務理事 瀬尾 太一 氏

Session2 『学校教育と改正35条～授業の定義を考える～』

講師：公益社団法人日本複製権センター 理事 川瀬 真 氏

Session3 『Qs & As Session』

パネリスト：一般社団法人SARTRAS 常務理事 瀬尾 太一 氏

公益社団法人日本複製権センター 理事 川瀬 真 氏

コーディネーター：日本著作権教育研究会 事務局長 内田弘二

開催日時：2020年1月31日 金曜日13:50～16:30(受付は13:20から行います)

開催場所：東京国際交流館 プラザ平成 国際交流会議場 東京都江東区青海2-2-1

定員：400名(申込受付順)

参加費：無料(要事前申込)

参加申込方法

メール：小会ホームページのメールフォームに必要な事項をご記入頂き送信してください。

FAX：参加申込書(本紙)の必要項目をご記入の上 FAX にてお申し込みください。

主催：一般社団法人 日本著作権教育研究会



<http://bit.ly/35MY8RA>

貴学名(貴団体名等)	
TEL:	FAX:
部署名	部署名
ご役職	ご役職
ふりがな	ふりがな
ご芳名	ご芳名
メールアドレス @	メールアドレス @
以下の個人情報の取り扱いにご同意いただけますか 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない <input type="checkbox"/>	以下の個人情報の取り扱いにご同意いただけますか 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない <input type="checkbox"/>

【個人情報取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報につきましてはセミナーのご連絡以外、ほかの目的には一切使用することはありません。小会では、個人情報保護につきましては、関連法令を遵守し、適正な情報管理をいたします。また、いただきました個人情報は第三者提供及び委託は行いません。情報主体であるご本人には、内容開示、訂正、削除の権利がございます。個人情報の提供は任意ですが、もしいただけない場合にはご連絡できない場合がございます。この件に関するお問い合わせは下記個人情報保護管理者までお願いいたします。

一般社団法人 日本著作権教育研究会個人情報保護管理者 松岡さとみ
〒248-0027 鎌倉市笛田5-19-9 TEL:0467-38-1590

Web09



一般社団法人

日本著作権教育研究会

〒248-0027 鎌倉市笛田5-19-9 TEL0467-38-1590 FAX0467-38-1591